

平成30年9月28日

各 位

日本歯科医学会
会長 住友雅人

日本歯科医学会専門分科会加入申請の公示に関するお詫び

この度は、標記加入申請の公示につきましては、事務局の不手際により誤った公示を本学会ホームページに掲載し、多大なるご迷惑をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

本来、同加入申請の公示は、日本歯科医学会規程第24条第2項に基づき、「本学会役員任期の初年度の8月1日に公示する」と規定しております。

したがいまして、本年度は学会役員任期が2年目であることから、加入申請を公示する時期ではありませんでした。改めて訂正させていただきます。

つきましては、今後このようなことのないよう再発防止の徹底を図り、適切かつ正確な事務処理を進めてまいりますので、何卒ご容赦を賜りますようお願い申し上げます。